

中山間地域の中小企業の皆様の人材確保の取組を支援します！

中山間地域における中小企業の人材確保支援事業補助金

補助対象者

中山間地域（詳しくは裏面へ）に事業所を有する中小企業者、特定非営利活動法人又は組合のうち、地域活動を行いやすい職場づくり及び働きやすい職場づくりに計画的に取り組むもの

支援メニュー

① 職場環境改善費補助

働きやすい職場づくりに向け、トイレ改修などの環境整備に要する経費を補助

補助率：1/2（働き方改革実践企業に認定されている場合等は2/3）

限度額：300万円

② 人材確保促進補助

令和7年2月以降に新たに雇用した従業員数に応じて補助金を交付

補助金額：1人あたり40万円（雇用保険未加入者の場合は20万円）

申請上限：2人分

（就職氷河期世代を雇用した場合・働き方改革実践企業に認定されている場合等は3人分）

③ 企業PR力向上経費補助

企業の魅力をPRするためのホームページやパンフレット制作などに要する経費を補助

補助率：1/2（働き方改革実践企業に認定されている場合等は2/3）

限度額：30万円

申請方法など

- 令和7年4月1日（火）～令和8年1月30日（金）※までに申請書をご提出ください。メニューごとに申請することで、複数の補助を受けることも可能です。

※申請額が予算額に達し次第、受付を終了しますのであらかじめご了承ください。

- 詳しい補助要件等については、「募集要項」をご確認ください。
- 申請書や募集要項は、市HP（ページ番号1017530）からご確認ください。

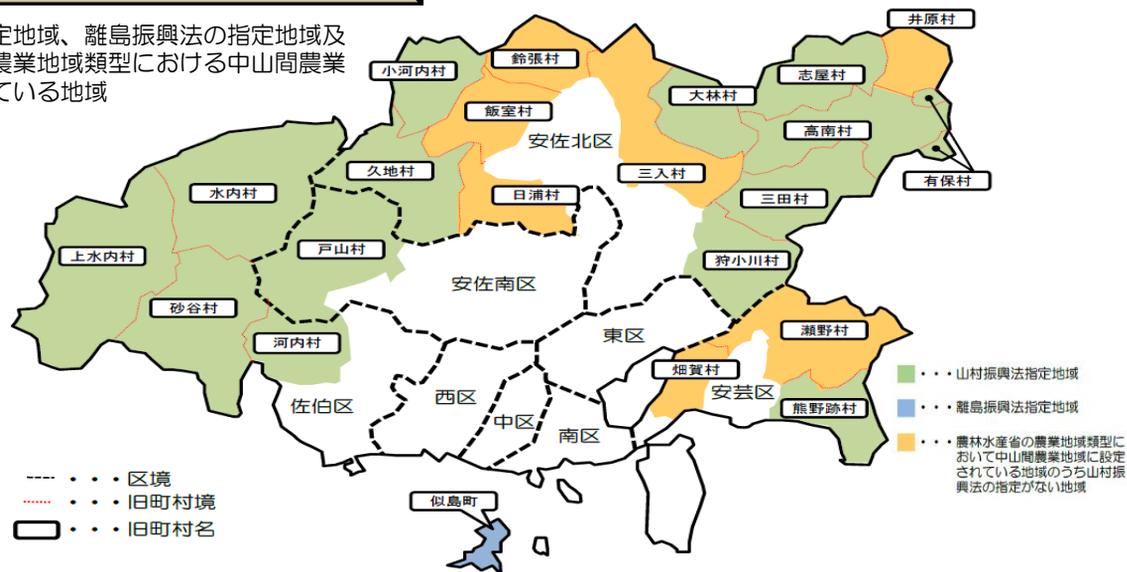


(市HP二次元コード)

- 申請先（問い合わせ先）
〒730-8586 広島市中区国泰寺町1丁目6番34号
広島市経済観光局産業振興部中小企業支援課 TEL(082)504-2236

中山間地域の範囲

山村振興法の指定地域、離島振興法の指定地域及び農林水産省の農業地域類型における中山間農業地域に設定されている地域



区	対象地域（旧町村名）		現在の町名
南区	似島町		似島町
安佐南区	沼田町	戸山村	沼田町大字阿戸、大字吉山、安佐北区安佐町大字くすの木台の一部
安佐北区	可部町	大森村	大森一丁目～四丁目、大森町
		三入村	可部町大字南原、大字上町屋、大字下町屋、大字桐原、三入一丁目～七丁目、三入東一丁目・二丁目、三入南一丁目・二丁目
	白木町	有保村 志屋村 高南村 三田村 井原村	白木町
	安佐町	久地村	安佐町大字久地、大字くすの木台の一部、安佐南区伴北七丁目の一部
		小河内村	安佐町大字小河内
		日浦村	安佐町大字筒瀬、大字宮野、大字後山、大字毛木、大字動物園、あさひが丘一丁目～九丁目
		鈴張村	安佐町大字鈴張
高陽町	飯室村	安佐町大字飯室	
高陽町	狩小川村	狩留家町、小河原町、上深川町	
安芸区	阿戸町	熊野跡村	阿戸町
	畑賀町	畑賀村	畑賀一丁目～三丁目、畑賀町
	瀬野町	瀬野村	瀬野一丁目～五丁目、瀬野町、瀬野西一丁目～六丁目、瀬野南一丁目、瀬野南町、上瀬野一丁目・二丁目、上瀬野町、上瀬野南一丁目～二丁目
佐伯区	五日市町	河内村	五日市町大字上河内、大字下河内、大字上小深川、大字下小深川、大字藤の木、藤の木一丁目、藤の木二丁目～藤の木四丁目の各一部、河内南一丁目・二丁目
	湯来町	砂谷村 水内村 上水内村	湯来町、杉並台

※ 事業所の地域が該当するか不明な場合は、問い合わせ先（表面）までご連絡ください。